

公文書非公開決定通知書

第202010082号

令和2年1月20日

杉村 宏 様

岩美町長 西 垣 英 彦



令和2年1月10日付で請求の公文書の公開については、岩美町情報公開条例第7条第1項の規定によって、次のとおり公開しないことを決定いたしました。

公文書の件名	平成26年9月から令和元年12月までの、杉村宏議員の一般質問の動画データ
公開しない理由	請求のあった動画データは、法人が放送権を有する情報であり、当該法人が提供する「岩美町ケーブルテレビ」の加入者が視聴できるものである。 本請求の理由又は利用目的は、請求した動画をインターネットにより、広く一般住民に知らせることとされていることから、公開することにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものであるため。 (岩美町情報公開条例第9条第3号に該当)
担当課等	岩美町役場 総務課 電話(0857)73-1411
備考	
注意事項	この決定について不服のある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から3か月以内に、行政不服審査法第2条の規定によって、実施機関に対して審査請求をすることができます。